

○橋本委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 十二分間ですので、申し訳ございませんが、金尻理事長を中心に質問をさせていただきます。

まず、この厚生労働委員会でも、児童福祉法に関連して、アダルトビデオの問題というのは議論をさせていただいております。その中で、齋藤理事、牧原理事、伊佐理事を始めとして、本当に超党派で議員立法の議論が行われていて、先ほど金尻理事長がおっしゃったように、残念ながら、高校生、十八歳、十九歳のアダルトビデオ出演ということになると、被害が低年齢化していく。恐ろしい話だと思えます。

今日は、金尻理事長とふだんから性暴力の被害に取り組んでおられる岡さん、内田さん、相談員の方もお越しをいただいて、本当にうれしく思っております。

そこでなんですが、私、配付資料を見て驚いたんですが、完全サポート体制、一日体験、脱がない、触られない、なめない、余り言いにくいですけども、こういう。これを、東京の方は御存じかと思いますが、この音楽が渋谷、新宿、流れ出て、子供も口ずさんでしまっている、こういう状況なんですね。

それで、ちょっと先ほど時間がなかったんじゃないかと思うので、子供の性暴力被害に関して確認したいんですけども、金尻理事長さんのおっしゃりたいことというのは、要は、求人の中には安心なアルバイトですよといいながら、実際、行ったお店の広告ではわいせつ行為もオーケーみたいなことを、実際されてしまっている、そういう話なんですか。ちょっと差し障りのない範囲で御説明いただければと思います。

○金尻参考人 お答えいたします。

御指摘のとおりでございます。こちらの女性の求人のサイトの方は、すごく甘い言葉、それも、一日体験五万円というふうに書いてある。本当に、来月家賃を支払えない、どうしようとなったときとか、ほかにも、奨学金を使ってしまってどうしようとか、そういった本当に生活困窮になってしまうと視野が狭くなってしまいうんですね。そのときに、この五万円という言葉が本当にきらきら映るといことがございます。

実際それで体験入店という形で入っていくと、実際はこういった、下の方にあるような形で、結局事実と違う結果になってしまって、精神的にも追い詰められてしまわれる方、妊娠や、性感染症に感染されて、そのことで更につらい思いをされる方というのが、相談が寄せられております。

○山井委員 私も本当にショックです。

上の広告を見たら、安心な、いいアルバイトかなと、お金に困っている人であればあるほど思いますよね。

私も、政治家になったきっかけの一つ、学生時代、児童福祉施設で六年間ボランティアして、ケアリーバーという、施設を出た女性の中には、性暴力被害に遭う方がやはり残念ながら多かったですね。そういうこともあって、私も政治の道を、理系から転向したんですけども。

こういうふうな、残念ながら深刻な問題です。

結局、金尻理事長さん、こういう被害者がぱっぷすさんに相談に来られているということですか。

○金尻参考人 お答えいたします。

御指摘のとおりでございます。ぱっぷす、当団体の方には、そういった若年層の方から、二十代前半の方の相談がやはり多くございます。その方の多くが、様々な理由で性的搾取に巻き込まれてしまうという状況でございます。

○山井委員 今日は児童福祉法の審議ですけども、本当にこれは深刻な問題で、残念ながら、東京渋谷、新宿に行けば、今でもこういうPRの車は走り回ってまして、もっと怖いのは、子供と若者がこの歌を口ずさんでいますからね、びっくり仰天ですけども。

それで、もう一つ私が驚いたのは、次のページ、十代を狙う路上スカウトの様子。百名のスカウトがいると。それで、このスカウトに声をかけられた女性に対して、恐らくぱっぷすさんは、アウトリーチで、今声をかけてきたのは、あれはスカウトと名のついていないけれども、あれはナンパじゃないですよ、スカウトですよということが多分アドバイスして守ってくださっているんじゃないかと思うんですけども。

その下も、高校生、十代の性を買う大人たち。これは私は何の写真かなと思ったら、この写真というのは、もし

かして、高校生も含む援助交際とかそういうことを待っている男であって、ここに残念ながら行ってしまう高校生、子供も残念ながらいるという状況なんですか。ちょっとこの二枚目の写真について御説明ください。

○金尻参考人 お答えいたします。

上のスライドの方ですが、こちら、新宿駅東口は、本当に常時百名近いスカウトがいると承知されています。

我々大人が歩くと特に声かけとかはないんですけども、やはり、十代後半、二十代前半の若年層の方、子供を含む方が歩くと、本当にずうっとつきまとうんですね。それもナンパと称して、例えば、アルタ前というところから、ずうっと本当に二百メートルぐらい、ゴジラ前、シネシティ広場とかそっちの方まで、ずうっとつきまうって、結局解放してくれない。LINEを交換しようというふうな形でLINEを交換して、そこから、結局、性的搾取ですね、AV被害とかに巻き込まれてしまうというふうな状況がございます。

下のスライドにつきましては、これは、とある東京都内の場所でございますけれども、ここに、いわゆる性を買う大人たちがいる種待っているわけですね。それで、若年女性が歩くと、その大人たちが声をかけて、幾らというふうに聞くわけですね。我々もアウトリーチをしていると、我々に対しても幾らというふうに声をかけられますので、本当にびっくりするわけなんですけれども、そういう実態がございます。

○山井委員 これは本当に児童福祉法の理念に百八十度逆行する、高校生がそういう搾取に遭う。田村前大臣も本当に子ども貧困議連の会長で取り組んでくださっておりますけれども、残念ながら貧困、貧困じゃなかったら喜んでこういう危ない橋を渡る人なんて絶対いないと思うんですね。貧困と家庭環境、それは私たちが守らねばと思います。

そこで、今日のスライドのラストにも、議員立法の提出をということを書いておられますけれども、結局、改めてお聞きしたいんですけれども、十八歳、十九歳、高校三年生がアダルトビデオ出演がオーケーになってしまったら、児童福祉法の対象である十六歳、十七歳、子供まで性暴力被害が増えやすくなるのかどうなのか。児童福祉法の観点から、アダルトビデオが高校三年生、十八歳、十九歳に事実上解禁されつつあるということと、児童福祉法の対象の子供や高校一年生、二年生の性暴力、性犯罪の被害が増えるんじゃないかということ、その関連性についてお答えください。

○金尻参考人 お答えいたします。

先ほどの、前の質問の方ですね、十代の路上スカウトの様子ですけども、こちらのスライドについての補足がございまして、高校生に対しても今声をかけるようになっております。それは確認しております。本当にそれは成人年齢引下げのある種残念な影響だというふうに認識しております。

次の、先ほどの御質問につきましては、特にインターネット上には、大量の、アダルト動画と称して、児童ポルノやリベンジポルノも含まれて、ネット上にたくさん拡散している状況がございます。そういったものを基本的に児童であっても見られる状況にあるわけなんですけれども、児童はそういった、高校生AV解禁ということが実質的に行われるわけなんですけども、そうすると、中高生も見られるわけなんです。自分が幼ければ幼いほど、それが、性は売れるものだということを幼い頃から体験させられてしまうという状況があるわけですから、やはりすごく深刻な問題に直面しているというふうな認識をしております。

以上です。

○山井委員 これも聞きづらいんですが、先日、ある裁判がありまして、ある男性がある女性を監禁して性奴隷にしたいと考えて、切断して殺人をしてしまった、これはとんでもない極悪犯罪の裁判で、その裁判の中で、なぜそういう性奴隷にしようということ考えたんですかという議論の中で、アダルトビデオを見た。そういう驚くべき事実だったんですね。

そうしたら、私が一番心配しますのは、高校三年生、制服の方が、万が一、今後、アダルトビデオ、十八歳で増えていったときに、またそれを、言いづらいけれども、男性が高校生のアダルトビデオを見た、自分も何か同じことをしたいと妄想に駆られてしまったということで、結局、高校三年生のそういうビデオが、今までは二十歳以上で偽物のセーラー服だったのが、本物のセーラー服のアダルトビデオがもし増えてしまったら、高校三年生どころか高校一年生、二年生も、痴漢とかレイプとか、そういう犯罪に遭うリスクが高まるんじゃないかと思うんですが、そこは金尻理事長、いかがでしょうか。

○金尻参考人 お答えいたします。

御指摘のとおり、やはり性暴力加害の公判傍聴とかも通じて、実際、AVを模倣して自分もやりたくなったというふうに証言した加害者も実際におりますので、そういった形で、それが今回更に低年齢化するわけですから、高校生AVが解禁されることによって、高校生も性の、性的な欲求の対象にしていんだということを、ある種お墨つきを与える結果にならないかということ、我々はとても懸念しております。

○山井委員 一番深刻なのは、アダルトビデオの場合は、一回だまされた、一回ふらふらと同意してしまった、それがデジタルタトゥーとして永遠に残ってしまうわけですね。例えば学校の進学、就職、あるいは、ばれて解雇、一步間違っ、そのことが結婚とか恋愛の支障になる。幼いときにだまされたか丸め込まれたかはさておき、そうやって契約してしまったことが一生に与える悪影響についてお話しいただきたいのと、もう今時間が来ましたので、それと加えて、そういうことを防止するために児童福祉法に関する要望、改めてお聞きできたらと思います。

○金尻参考人 特にデジタルタトゥーの問題につきましてあえて申し上げますと、やはり、AVを製造、販売している事業者は、若年女性、子どもたちが、今回の平仮名子どもですけれども、後でデジタルタトゥーになることを十分に理解して撮影、販売しているということは、やはりまず最初につけ加えたいと思います。

被害者の置かれた状況ですが、本当に、誰かに見られてしまうかもしれないというふうな恐怖に常におびえながら、日々の生活を余儀なくされています。実際、そのことで生きづらくなってしまわれて、自死された方も実際にいらっしゃいます。そういった意味で、本当に深刻な状況があるというふうに認識しております。

あと、悪影響については、実際、私どもも、どうなるのか本当に正直分からないというところです。今後これがずっとこのまま野放しになってしまうと、一年後どういった日本社会になっているのかというのは、正直もう分からないというところが正直なところでございます。

○山井委員 ほかの参考人の方々、お聞きしたいことは多々あったんですけども、時間がなくて申し訳ございません。

ありがとうございました。